

第2回公民館運営審議会会議概要

1	審議会名	第2回公民館運営審議会
2	日 時	平成20年1月18日 午後1時30分から午後3時まで
3	会 場	明科総合支所大会議室
4	出席者	神谷会長、渋谷副会長、伊藤館長、萩原館長、内山館長、二木館長、青柳館長、 坂井委員、下里委員、大倉委員、黒岩委員、棚瀬委員、長嶺委員、須山委員、 眞根原委員、降旗（史）委員、和田委員、降旗（幸）委員
5	市側出席者	望月教育長、松枝課長、唐沢課長、山田課長、三澤課長、保崎課長、堀内課長、 青柳、竹田、西山、宮沢、野村、小穴、（以上公民館主事）
6	公開・非公開の別	
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成20年2月20日

協 議 事 項 等

1	会議の概要	<p>(1) 開 会 （松枝課長）</p> <p>(2) あいさつ （神谷会長）</p> <p>(3) 協議事項 平成20年度における公民館関係組織の改正について 平成19年度公民館事業中間報告について 平成20年度公民館事業について その他</p> <p>(4) 閉 会 （松枝課長）</p>
2	審議概要	<p>(1) 平成20年度における公民館関係組織の改正について 事務局・・・中央公民館と5館、また各地域にある地区公民館で主な事業を展開しているが、教育委員会の組織改編に伴って、合併後統一出来なかった部分等、公民館の中の形体を方向転換したいという趣旨である。 （事務局より資料説明）全市的な事業では教育委員会が、各地域の特色ある事業は公民館主体でやる方向で考えたいという内容。積極的に地域づくりに公民館が携わって行かれるような制度にしていきたい。</p> <p>委員・・・今までの公民館企画運営は地域教育課が企画し、それに基いた計画で進めていたという事か。 事務局・・・館長が中心に企画し、事務局として課長・職員も入っていたが、事業一つ一つを見た時に、公民館事業なのか、地域の社会教育事業なのかははっきりしなかった。組織的にきちんとする事によって、もっと意識的に公民館事業という形で館長中心に企画運営していく。</p> <p>委員・・・実態としては、館長が企画の段階では入っているが、体制的にはっきりしないということか。 事務局・・・そういう位置づけが大きいと思う。 委員・・・公民館運営委員会というのが従来はなく、今回改編ということで館長を交えた相談の場として、事業の計画段階で反映させるという流れか。</p> <p>事務局・・・これから動き出すので、まだ具体的に何をやるという事は決めていないが、館長が6名程度を指名、委嘱しやって頂く。地域によっては少ない人数でも良い場合も。それは予算等により地域に任せる。市の公運審は引き続きある。公運審と違う点は企画、運営を手伝って頂きたい。そんな組織にしていきたい。</p> <p>委員・・・住民のアイディア等色々な切り口も出てくると思うので、非常に良いと思う。 委員・・・そのように変えていくのが実情だと思うが、予算の問題は。 事務局・・・まだ予算を要望している段階。要望の中で、事業費は増やしている。各公民館ばらつきがあったものを平準化しているが、館長の報酬は増える。館長中心に今までより思い切った事業を展開出来るような予算の枠を確保したいと考えている。</p> <p>委員・・・今までと変わらないと思うが、無報酬に近い事をやった時にと理解していいのか。 事務局・・・誰が。 委員・・・今の館長達。常勤にする人。</p>

- 事務局・・非常勤特別職という待遇は変わらない。何時間出るといような規定もないし、毎日出る程の報酬も出ないので、夜の会議や、企画運営等大事な会議に出て頂く状況だと思う。課長がいなくなり、公民館の中心として昼間常時来て頂くようにもなるので、それに見合う報酬は出していかねばと思っている。
- 議長・・・今まで館長はバックアップされるものがなく大変だった。今度相談に乗るなど、こういう形で進んでいけば事業に良さが出てくると思う。
- 事務局・・バックアップの体制。合併前のいくつかの公民館では副館長がいたが、合併により特別職を減らすとの事で、現在はいない。副館長という職について協議したが、新しい職員は増やせないとの事。そのため複数の方で委員会を作るという方向で進んでいる。ある意味で副館長のような相談相手という考え方をすれば有り難い。
- 議長・・・委員がいればアイディアも湧いてくる。副館長の役も出来る委員もあるだろうし、努力をすればいい。
- 委員・・・民の立場で公民館長を一般公募するという事だが、世の中では「民の立場」と言いながら行政や教員の天下り先になるような事が多いので、そうならないよう「民の立場」という事を大事に考えて頂きたい。行政の職員も残るが、同じ職員が長くいる場合は、大切な所もあるが活性化出来ないのが、公民館が活性化するためにも人事も考えて頂きたい。
- 事務局・・天下りの部分の誤解を。もうとうとうそういう予定はしていない。ただ、各公民館に現在社会教育指導員の先生を一人ずつ配置しているが、それは教育関係の経験を持った方という事で引き続きお願いする予定。公民館長はきちんと公募し、民の立場の方で色々な経験を基に、団塊の世代の方が適任だと思うが、そういう方には是非手を挙げて頂きたいと思っている。
- 委員・・・手を挙げて民から公募というが、現実としてはどうか。こだわる事はないと思う。
- 委員・・・一般公募でなくても適任者ならば良いと思うが、そうでない事が世の中には多いので、安曇野市はそうならないようにして頂きたい。
- 議長・・・意見として強調したいと。お願いします。
- 委員・・・教育課はなくなるという事だが、各公民館にいる課長の制度がなくなるのか。その場合、現在の教育課の課長の予算に対する執行権の金額はいくらになるか。新組織における公民館長の決裁権限との兼ね合いはどうか。公民館長に予算の決裁権限はあるが、事業の執行権限もすべてあるのか。
- 事務局・・今の各教育課長の決裁権限の範囲は百万円。公民館長の決裁権に関しては私共で決められることではないが、公民館事業費といっても何百万円も必要ないかと思う。公民館借料とか、大きな修繕工事費というようなものは教育委員会で考える。公民館長の決裁権は20～30万円の範囲で。決裁権があれば執行出来るので、スムーズに地域の公民館事業行えると思う。
- 委員・・・お金の関係だが、課長がいなくなり公民館長の権限が高まるが、継続性とか補助金の問題等、民が中心であっても職員がある程度の権限を持っていないと難しいのではないかと。中央公民館長という立場がどうなるか。合併し、今まで5公民館分かれていたが、それぞれの特徴は出るが統一性がないといけないのでは。流れが一つということだが、地域では反対だということもあると逆行することになるのでは。
- 事務局・・予算の執行権を渡すという話でも、それに関わる諸事雑事や、継続性、予算折衝など色々な部分が出てくると思う。公民館長には中心的な権限があるが、職員の総数は減らない事を想定しているので、課長がいなくなっても係長が今までのように補佐する体制で出来ると考えている。合併と逆行する統一性については、必要だと思う。ただ、地域特性の強いものや地域ならではのものに着眼し、その地域の公民館事業は進めて頂きたいと考えている。そういうものが基準にあることは非常に大事だと思う。一方で統一したものは引き続き社会教育課が社会教育係を中心に社会教育事業として進めたいと思う。そこに中央公民館という話があったが、これについては教育委員会として流動的な部分を持っている。今、中央公民館長は合併時に互選で5つの公民館長の中から一人兼務しているのが現状。この良さは館長中心に物事が進んでいく。松本市では社会教育課長が館長を兼務している。新年度にどちらでも出来る制度になっているので掲げてないが、どちらの形でも全体の調整はできる。大きなイベントに関わる仕組みは、公民館が中心になり人が集まって、職員も広域で参加。仕事として補助金、財政的支援をしていく。このように変わっている事実をご理解頂きたい。
- 委員・・・中央公民館長を任命されているが、明科公民館との兼務だと他の地域まで目が行き届かない。もっと違う形で館長を選んでどうか。今の状態で互選というのは非常に大変である。常勤になり予算の執行権、あらゆる執行権を持つての互選は不可能ではないか。

議長・・・この組織については5人の館長を交え、十分練り上げた結果である。
事務局・・・何度となく議論頂き、教育委員会の提案について議論を頂いていると。
議長・・・今回の組織改正に賛成して頂けるか。これで決めて頂きたいと思う。
事務局・・・ありがとうございました。

(2) 平成19年度公民館事業中間報告について

中央・豊科・穂高・三郷・堀金・明科 (事業報告：資料説明 各公民館主事より)

委員・・・資料に参加者と評価等とあるが、評価の面では主催者側の評価と参加者の評価との二通りあると思う。参加者の評価で今後の事業展開をどうするかということに繋がると思うが、その実態があるのか。今後は検討する予定があるのか。

事務局・・・20年度に公民館事業と社会教育事業の区分けを明確にしていく予定だが、評価と調整は必要になってくると思う。現在はほとんど出来ていない。大きな行事ではアンケートをとったりしているが、根付いている訳ではないので、新しいものを採用して、調整、進めていきたい。

(3) 平成20年度公民館事業について

事務局・・・中間報告を受けて20年度計画を作る状況の為提言、要望があれば。

議長・・・運動会の話が出たが、全部の公民館でやっている訳ではないか。

委員・・・資料では、三郷や明科は事業が多いが、穂高は少ないのか。

事務局・・・公民館の講座に限って記載のため、青少年関係、家庭教育講座等のものは記載していない。

委員・・・穂高は地区が広いため、各地区ごとに公民館講座がある。すべて書き出せば表は埋まる。昨年までの夏期大学や信大との連携講座は全体の方に移ったため、また増やしていく考え。

議長・・・沢山あるということをご理解を。20年度に対する要望等あれば。

委員・・・地域の公民館でやる事業も大切だが、市として生涯学習フェスティバルのような大きな事業も今後考えて頂きたい。各地域でやる事業をやめてではなく、その他に大きな予算を使って市全体で出来るイベントが開けるようになって頂きたい。

議長・・・それも大事な事なのでお願いします。それぞれの地域で特色ある事業がなされている。特色を生かしながら頑張ってください。

(4) その他

(館長主事による研修の報告：資料説明)

議長・・・1番から4番までの協議事項について、意見を戴き、ご理解をいただいたので協議を終了とします。

教育長・・・新市になり2年が経ち、公民館の組織改正に当たり教育委員会としても出来る限りの検討を加え、こういう方法がよいのではという事で皆さんに協議頂いた。多様な生涯学習、地域作り。伝統や文化を受け継いでいくとすれば公民館が主体となって進めていく。色々な問題も出てくるかと思うが、行政としてより良いものを作っていきたいと思っている。20年度から新しい公民館という形で進めていく。本日は賛成を頂き、ありがとうございました。